



悪質訪問販売に 注意しましょう

困ったときは、すぐに相談を。
◇相談受付…消費生活センター ☎3984-5515 (月～金曜日<祝日を除く>)午前10時～正午・午後1～4時

No.1230
<毎月5・15・25日発行>

平成14年 (2002年)

12/5

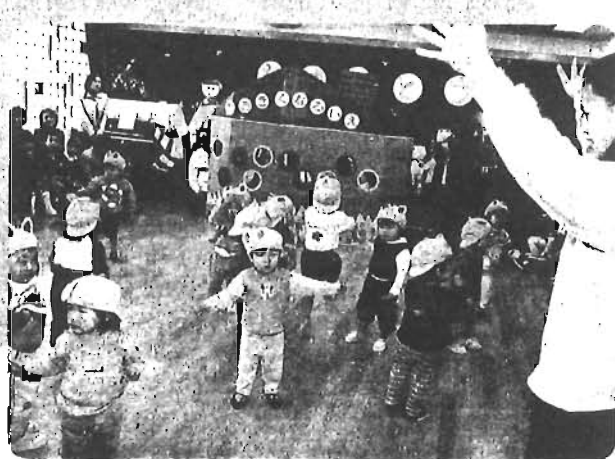
発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 (代表)
ホームページ http://www.city.toshima.tokyo.jp

平成15年度

保育園入園案内

4月入園の申込みは 1月17日までです

◆申込み・詳細…子育て支援課入園係へ ☎3981-2140



平成15年4月入園可能予定数

Table with columns: 保育園名, 所在地, 電話番号, 0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4~5歳, 0歳保育, 延長保育. Rows include various districts like 駒込, 巣鴨, 西巣鴨, etc.

※入園可能数は、今後の入退園により変動しますので募集人数が0であっても入園可能となることもあります。

保育時間

Table with columns: 保育時間, 対象保育園. Rows include 基本保育, 延長保育, 夜間保育.

◇5月以降の入園申込み
年間を通じて受け付けます。
毎月15日ごろ締切り、欠員状況は毎月変わります。また、9月以降に産休・育休が明けける方の入所予約は、6月から受け付けます。指定園・募集枠・申込期間があります。
◇詳細：「保育園入園のしおり」参照。

入園の要件

保護者の方が①日中、家の外で仕事をしている②日中、家事以外の仕事をしている③死亡、行方不明④出産(前後5か月以内)、病氣、心身に障害のある方を介護しているなどで、ほかに保育する人がいない場合です。

保育時間

左下表のとおりです。
延長保育は午後6時15分以降も保育を必要とする方が対象で、別に申込みが必要です。また、夜間保育は午後7時以降も保育

申込み

を必要とすることが通常の状態である方が対象です。

区内在住の方は、当係へ
第1次/1月17日まで
※3月入園希望の方も同日
第2次/3月4日まで
※豊島区外の保育園を希望する方は12月20日まで
◇休日・夜間受付：
休日/12月15日(日) 午前10時～午後4時
夜間/12月16日(月)・17日(火) 午後5時15分～7時
区外在住の方は
区外在住の方で豊島区内の保

育園に入園を希望する方には、一定の入園制限があります。また、区市町村から豊島区への申込みは、1月10日までです。
◇申込み・問い合わせ先：お住まいの区市町村役場の保育担当係へ。

入園の決定

要となる場合があります。
①の用紙は、「保育園入園のしおり」(入園係、各保育園、子ども家庭支援センター、区民事務所で配付)に添付してあります。
提出された書類に基づき、保育することが困難な事情を調査して内定し、面接と健康診断の結果で決定します。
◇4月入園者の選考
1次選考(第1次申込者の中から入園の必要性の高い方を選考)は2月、内定連絡は同月24日。2次選考は3月、内定連絡は同月18日。
◇5月以降の入園申込み
年間を通じて受け付けます。毎月15日ごろ締切り、欠員状況は毎月変わります。また、9月以降に産休・育休が明けける方の入所予約は、6月から受け付けます。指定園・募集枠・申込期間があります。
◇詳細：「保育園入園のしおり」参照。

### 第4回区議会定例会 区長招集あいさつ

平成14年第4回区議会定例会が、11月22日から開かれ、区長は招集あいさつを行いました。



### 地方分権の 更なる推進に向けて

去る10月30日、内閣総理大臣の諮問機関である「地方分権改革推進会議」は、「事務・事業のあり方に関する意見」をまとめ報告しました。この会議では、国と地方の役割分担に応じた事務事業のあり方について、各分野を聖域なく見直すこととし、「社会保障」、「教育文化」、「公共事業」、「産業振興」などについて、具体的な事務事業のあり方を提言しています。また、地方分権改革の方向等についても、「地域における行政の総合化」、「地域ごとの最適状態（ローカル・オペティマム）の実現」、「知恵とアイデアの地域間競争」、「自主・自立の地域社会の形成」などを掲げています。

### 高齢者支援としまプラン21

平成12年3月に策定した同プランは、「高齢者保健福祉計画」と並びに「介護保険事業計画」という2つの要素を併せ持つもの。このうち、介護保険事業計画は、5年を1期として、3年ごとに見直すことが法律で定められています。

これらの方針は、具体的にも提言の趣旨に賛同できるもの。これまでの画一的で、ともすると硬直的な行政システムを打ち破るため、国の関与や規制のあり方を見直し、地方が実情に即して政策を展開することが、何よりも求められているのです。

しかし、分権一括法施行後、最大の懸案とされた地方財源の充実、すなわち、国から地方への税源移譲については、今回の意見では、義務教育費国庫負担金の削減に言及していますが、その具体的な財源対策は、関係

現在、「広報としま」、ホームページなどで情報を公開し、それに対する区民の皆さんの意見が寄せられています。さらに区民ワークショップによる意見集約なども併せて行い、来年1月末には最終答申を受ける予定です。

### みどりの条例

年々深刻化するヒートアイランド現象の緩和や空き地が少なく地上部での緑化が困難な本区の特長を踏まえた緑化対策の推進は、喫緊の課題です。

昨年3月、「みどりと広場の基本計画」を策定しましたが、みどり豊かなまちの形成に向け、この計画を強力に推進するには、区、区民、事業者がそれぞれの役割と責任を明確に持ち、連携していかなければなりません。本議会に提案した「みどりの条例」は、一定規模以上の建築物行為等に対して緑化計画書の届出を義務付けるとともに、これに従わない者へ勧告を行うことさらには違反事実を公表することとしたのが大きな特徴です。

このほか「区の責務」と「みどりに関する計画の策定および実態調査」などを義務付けるとともに、民間を含むすべての施設等に対して、緑化基準に基づき努力義務を規定しています。さらに、現在告示により定められている区の木「染井吉野」と区の花「つつじ」は、この条例に位置付けることとしました。

この条例制定を機に、みどりに含まれた潤いのある街づくりへ大きく前進させなければならぬと考えています。

### 「区民の歌」の製作

区制施行70周年記念事業の、「区民の歌」の製作については、21世紀の豊島区にふさわしい、区民の皆さんに愛され歌い継がれる「区民の歌」をつくるため、シンガーソングライターのさだ

まさしさんに作曲をお願いしました。この「区民の歌」の歌詞を募集したところ、北は北海道から南は九州まで、小学生から高齢者に至る予想を超えた258件の応募がありました。

先日の「区民の歌」歌選考委員会」で、35作品に絞って、さださんに最終選考をお願いしたところ。12月中には審査結果を発表し、来年1月の新年名刺交換会で、東京音楽大学の学生による「区民の歌」の発表を行い、さらに、1月13日には、東京芸術劇場で、さださん本人による「区民の歌」完成記念ミニコンサートを開催します。

区制施行70周年を記念して生まれた「区民の歌」が、広く全国の方々に歌っていただければ、なお一層の豊島区のイメージアップに貢献するものと期待しています。

### 江戸川乱歩展の開催

日本探偵小説の草分けである江戸川乱歩氏は、昭和9年に池袋に居を構え、昭和40年71歳で亡くなるまでの31年間住み、ここを終の棲家としました。乱歩が書庫として使っていた土蔵は、戦火を免れ、4万点を超える貴重な資料を収蔵しており、今なお多くの研究者やファンが訪れています。乱歩は、「怪人二十面相」や「少年探偵団」シリーズなど数々の名作を発表する傍ら、後進の作家に道を開くべく私費を投じて江戸川乱歩賞を創設し、さらには日本推理作家協会創立に奔走するなど、わが国の推理小説界の礎を築きました。

また、戦時下には地元町会の役員を務めるなど一地域人としても活躍しています。

乱歩の資料は、先般、立教大学の手により保存されることになりましたが、私は、こうした乱歩の遺産をこの地で守り活かすため、いつの日にか池袋に、

乱歩の記念館を造りたいと強く願ってきました。今回の乱歩展は、世代を超えて広く皆さんに乱歩の世界を紹介する機会にと企画しました。

既に、11月8日には、日本推理作家協会理事長の逢坂 剛さんを会長に迎え、乱歩のお孫さんにあたる平井憲太郎さん、乱歩生誕の地、三重県名張市などの参加を得て、江戸川乱歩展実行委員会が結成されました。

また、私を会長とし、区内関係団体で構成する江戸川乱歩展組織委員会も、来年1月29日から2月9日までの乱歩展の成功を目指して活動を始めています。

### 終わりに

この乱歩展は、豊島区70年の歩みを合わせて紹介し、区制70周年記念事業の最後を飾るにふさわしいものとなります。

去る10月30日、国は新たな総合アフレ対策を発表しましたが、日本経済の構造的な不況はますます深刻化しています。国や都は平成14年度の税収不足、来年度予算も大幅な財源不足が現実視されています。

本区の平成15年度予算も同様で、歳入の減少が見込まれる中、その編成作業は難航しています。そのため、財政健全化計画の平成15年度実施計画案を確実に実施し、投資的経費の思い切った見直しはもろろんのこと、人件費、事業費の抑制をさらに徹底しなければなりません。

## 12月は収納対策特別月間です

### 住民税、国民健康保険料、保育料、住宅使用料、各種貸付金の返還などの納付にご協力ください。

- 日曜特別相談窓口を開設します
- ◆開設日時：12月15日(日) 午前10時～午後4時 区庁舎 住民税納付相談
- 住民税(特別区民税・都民税) および軽自動車税の納付ができます。一度に納付することが困難な場合には、分割による納付の相談もお受けします。当日は、納税通知書、催告書、印鑑をお持ちください。
- ◆窓口：1階税務課
- ◆詳細：整理第1係 ☎3981-0382

- 国民健康保険料納付相談
- 保険料は、病気やけがをしたときの医療費を賄う大切な財源です。納期限を守り、納め忘れないようにお支払いください。当日は、保険料の納付ができます。また納付に関する相談もお受けします。保険証、通知書をお持ちください。
- ◆窓口：2階国保年金課
- ◆詳細：国保収納係 ☎3981-1295

- 各種住宅使用料
- ◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637
- 不況対策臨時特別資金・小口緊急資金
- ◆詳細：中小企業対策室 ☎592-7013
- 保育料
- ◆詳細：入園係 ☎3981-140

- 個別訪問・電話催告等を実施します
- 次の未収金は、文書や電話で催告するほか、区の職員が直接ご自宅を訪問して納付をお願いいたします。
- 生業資金・応急小口資金
- ◆詳細：生活福祉係 ☎3981-1826

- 保育料納付相談
- 保育園の保育料を納付することが困難な場合、納付方法の相談をお受けします。当日は、納付書、印鑑をお持ちください。保育料の納付、納付書の再発行もできます。
- ◆窓口：2階子育て支援課
- ◆詳細：入園係 ☎3981-140

- ◆詳細：入園係 ☎3981-140

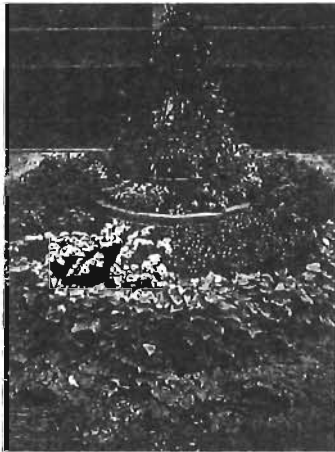
## 平成15・16年度建設工事等競争入札参加資格申請の受け付けを行います

- ①既に登録されている方
- 平成15年1月16日(木)～2月7日(金) 午前9時～11時、午後1時～5時
- ②新しく登録される方
- 2月12日(水)～14日(金) 午前9時～11時、午後1時～5時
- ◆受付場所：区民センター
- ◆必要書類：統一様式(東京都弘済会用紙販売所(都庁都民広場地) ☎53381-6335)
- ◆詳細：契約係 ☎3981-4579

### 区庁舎屋上緑化ワークショップ(研究会)への参加者を募集します

本年6月、職員のワークショップによる創意工夫のもと、区庁舎中庭を緑化しました。これに引き続き、本庁舎屋上を緑化します。

この屋上緑化のプランづくりから、施工そして維持管理まで事業者、区職員さらに区民の皆さんを加えて実施します。この



つる植物などで緑化された中庭

ワークショップは今後、屋上緑化を行う際に大変に参考になります。

◇対象：区内在住、在勤、在学の方。区内外の屋上緑化事業に従事する事業者。

◇申込み・詳細：12月20日までに、花とみどりの係へ ☎3981・4940

### 平成15年度 学童クラブ入会のご案内

◇対象：区内在住、在学の小学1～3年生で放課後帰宅しても保護者の就労、疾病などで適切な保護を受けられない児童。

◇利用時間：原則として平日／下校時～午後6時、休校日／午前9時～午後6時(土曜は午後5時まで。日曜日・祝日・年末年始は休み)◇利用料：月額3千円(減免制度あり)◇間食費：月額2千円(減免制度あり)◇定員：原則として各クラブ40名

◇申込み・詳細：①申請書(各クラブで配付)②就労証明書、診断書等③口座振替依頼書を添えて1月4～25日に希望する学童クラブへ。

### 学童クラブ一覧

学童クラブ名	所在地	最寄りの小学校
駒込児童館	駒込2-2-4 ☎3915-1966	駒込
仰高児童育成室	駒込5-1-19 ☎3949-1307	仰高
巣鴨第一児童館	巣鴨3-13-12 ☎3910-5417	清和
巣鴨第二児童館	巣鴨5-16-5 ☎3918-9540	朝日
西巣鴨児童館	西巣鴨2-14-11 ☎3915-2301	西巣鴨
南大塚児童館	南大塚2-36-1 ☎3946-7665	南大塚
上池袋第一児童館	上池袋1-28-7 ☎3940-4735	豊成
上池袋第二児童館	上池袋3-13-5 ☎3576-6728	池袋第一
東池袋児童館	東池袋2-38-10 ☎3971-4931	有朋
大塚台(閉有)児童育成室	東池袋4-40-1 ☎3987-6904	有朋
*雑司が谷児童館第二学童クラブ	南池袋2-46-13 ☎3985-5543	南池袋
西池袋児童館	西池袋2-37-4 ☎3980-2300	池袋第三
池袋第一児童館	池袋3-30-22 ☎3982-4992	大池袋
池袋第二児童館	池袋4-21-10 ☎3988-5254	池袋第二
池袋第二児童育成室	池袋本町1-43-1 ☎3986-7924	池袋第二
池袋本町児童館	池袋本町3-9-4 ☎3988-5176	文成
雑司が谷児童館	雑司が谷1-22-8 ☎3988-0388	南池袋
高田児童館	高田3-38-7 ☎3987-6600	高田
目白児童館	目白2-20-26 ☎3983-6714	目白
南長崎第一児童館	南長崎4-12-7 ☎3950-3042	椎名町
南長崎第二児童館	南長崎1-6-1 ☎3953-6376	富士見
長崎第一児童館	長崎6-37-11 ☎3958-8453	さくら
長崎第二児童館	長崎2-24-13 ☎5995-6025	早崎
千早児童館	千早3-13-9 ☎3974-1665	千早
要町第一児童館	要町1-5-1 ☎3974-7397	要町
*長崎第一児童館第二学童クラブ	要町3-7-10 ☎3959-6839	さくら
高松児童館	高松2-25-9 ☎3973-7420	高松

\*印の学童クラブは、平成15年度は運営しない場合があります。

### 年末は交通事故が多発します 交通ルールとマナーを守りましょう

12月11～20日は、東京都年末交通安全キャンペーン期間です。

①高齢者の交通事故をなくしましょう②二輪車・自転車の交通事故をなくしましょう③夕暮れ時および夜間の交通事故をなくしましょう。

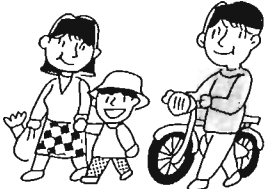
◇詳細：交通安全係 ☎3981・4856



●横断禁止場所での横断や車両の直前・直後の横断は非常に危険です。道路の横断は、横断歩道で左右の安全を確認してから渡りましょう。

●冬季の日没は夏季よりも非常に早いものです。自動車・二輪車・自転車は早めにライトを点灯してください。歩行者は運転手から良く見える明るく目立つ色の服や反射材を身に付ける等で自分の存在をハッキリさせましょう。

●歩道の自転車通行は、歩行者が優先です。危険を感じたら「ベル」を鳴らさず、自転車から降りて危険を回避しましょう。



### 福祉

生業資金をご利用ください

個人事業主の方に、店舗・作業場の改装費用、器具の購入等の事業資金(仕入費等の運転資金を除く)をお貸しします。

◇対象：区内在住の方※所得の制限や住民税を完納しているなどの要件あり。

◇貸付限度額：220万円(障害者は260万円)

◇返済方法：6か月の据置期間を含め8年以内(90回返済)

◇貸付利率：年0.8%(据置期間は無利子)※連帯保証人が必要

※中小商工業融資の相談を先に行ってください。

◇詳細：生活福祉係 ☎3981・1826

### 保険・年金

介護保険の施設介護サービスを利用される方へ

特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入所される方、または介護療養型医療施設に入院される方(ショートステイ等の短期間入所や通所サービスを除く)で次に該当する方は、食事の標準負担額(780円)の減額が受けられます。

①世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方／減額後1日300円

②世帯全員が区民税非課税の方／減額後1日500円

※平成14年1月2日以降に豊島区へ転入された方は、世帯全員の非課税証明書が必要になる場合があります。

◇申込み・詳細：介護保険被保険者証と印鑑をお持ちのうえ、介護給付係へ ☎3981・1387

### 介護保険には高額介護サービス制度があります

介護保険には、利用者の負担軽減のために、1割の自己負担額が高額となった場合、申請により、支払った費用の一部が還付される高額介護サービス費の制度があります。

自己負担額が、左表の利用者負担上限額を超えている方は、申請してください。

なお、対象の方には、通知を送付します。

対象者の区分	利用者負担上限額(月額)
●世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方	15,000円
●世帯全員が区民税非課税の方	24,600円
●上記以外の方	37,200円

※利用者負担上限額を超えた金額を支給します。  
※世帯で複数の方がサービスを利用されている場合は、負担額の合計が上限を超えると該当となります。

◇必要書類等：①領収書(該当月すべて)②金融機関の口座番号が分かるもの(郵便局を除く)

③印鑑

◇申込み・詳細：介護給付係へ ☎3981・1387

国民健康保険加入者の方へ

海外旅行等で医者にかかったとき、医療費が一部払い戻されます

海外で医療を受けた場合、申請により国民健康保険の給付範囲内で医療費の一部が払い戻されます。

◇申請：受診者が帰国後に、必要書類等を持参。

◇必要書類等：①診療内容明細書・領収明細書(ともに翻訳文が必要)②パスポート③印鑑(朱肉を使用するもの)④預金口座の分かるもの(郵便局は除く)

◇申込み・詳細：国保給付係へ ☎3981・1297

### 子育て・教育

「時習小学校・大塚台小学校 統合推進協議会」(第10回)を開催します

12月11日(水) 午後7時から 区民センター※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。

◇詳細：適正配置推進担当係 ☎3981・1371

### 清掃・リサイクル

「エコPバッグ」を販売しています

リサイクル推進窓口で、豊島区ブランドの買物袋「エコPバッグ」を販売(425円)しています。

なお、豊島清掃協力会による販売は、予定数を完了したため終了しました。

◇詳細：リサイクル推進係 ☎3981・1602

### 住宅

「住宅対策審議会」(第20回)を開催します

12月11日(水) 午後2時から 区庁舎※傍聴可。希望する方は電話で10日までに当係へ。先着順。

◇詳細：住宅課企画管理係 ☎3981・2637

「豊島区都市計画審議会」を開催します

12月9日(月) 午前10時から 区庁舎※傍聴可。当日午前9時から会場受付。

◇立教大学南地区地区計画等 ※会議録を行政情報コーナー、区ホームページ(アドレス1画面上部欄外参照)でご覧いただけます。

◇詳細：都市計画係 ☎3981・2387

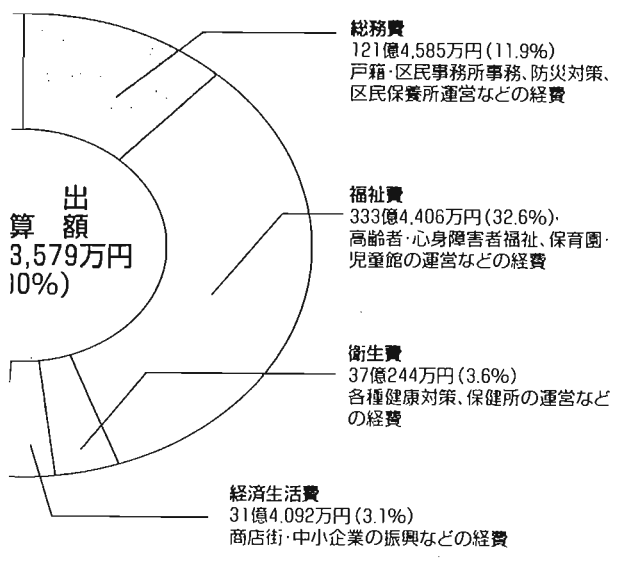
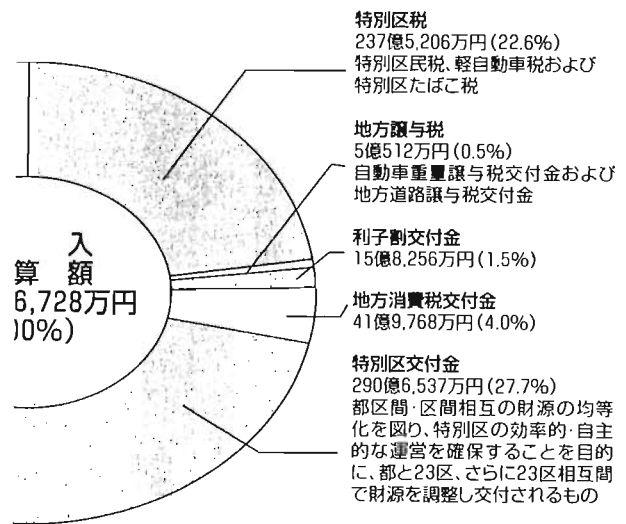
# 平成13年度決算のあらまし

額	予算現額	収入・執行率
728万円	1,059億6,321万円	99.1%
579万円	1,059億6,321万円	96.5%
149万円		
0円		
0円		
0円		
149万円		

「翌年度へ繰り越すべき財源」とは、制度繰越による翌年度への繰越所要財源を指しますが、平成14年度へ繰り越すべき財源はありませんでした。

度	平成13年度	平成12年度	対前年度伸び率
	1,022億3,579万円 100.0%	923億1,479万円 100.0%	10.7%
	274億4,248万円 26.8%	283億4,388万円 30.7%	△3.2%
と	139億6,521万円 13.7%	135億9,241万円 14.7%	2.7%
	133億2,398万円 13.0%	75億3,665万円 8.2%	※ 76.8%
	196億1,829万円 19.2%	198億8,539万円 21.5%	△1.3%
と	73億2,239万円 7.2%	60億3,358万円 6.5%	21.4%
	205億6,344万円 20.1%	169億2,288万円 18.3%	21.5%
	207億2,166万円	202億5,408万円	2.3%
	223億6,124万円	218億6,642万円	2.3%
	91億4,975万円	69億3,041万円	32.0%
	183万円	172万円	6.4%
	1,544億7,027万円	1,413億6,742万円	9.3%

っています。



## 福祉・保健関係

介護老人福祉施設の整備支援(池袋一丁目地区)	2億9,419万円
保育園調理業務の非常勤職員の活用	1億3,142万円
子ども家庭支援センターの開設	1億1,641万円
鉄道駅エレベーター等設置事業への助成	9,769万円
障害者ホームヘルパーの派遣の充実	8,188万円
在宅介護支援センター事業の充実	6,718万円
国民健康保険料収納推進員の拡充(国保会計)	1,748万円
延長保育スポット利用(1日単位)の導入	1,638万円
障害者地域自立生活支援センターの開設	1,485万円
ネズミ駆除相談の充実	1,081万円
歯周疾患検診の充実	932万円
心身障害者福祉センターの施設入浴サービスの充実	890万円
在宅介護支援情報の充実	803万円
一時保育の充実(子ども家庭支援センター事業)	770万円
区民相談コーナーへの手話通訳者配置	755万円

## 文化・教育関係

千登世橋中学校の建設	20億4,132万円
小学校耐震補強対策	1億9,148万円
小中学校の給食調理業務の委託	1億8,832万円
西池袋温水プール・トレーニングルームの設置	7,879万円
小学校学習用コンピュータの整備	6,900万円
IT講習会の実施	6,521万円
中学校学習用コンピュータの整備	4,803万円
小中学校の適正配置の推進	1,482万円
文化財保護事業の充実	682万円
総合的な学習の時間の推進	250万円
開かれた教育推進事業の紹介	169万円
豊島スクールスタッフの導入	159万円
外国人講師派遣の充実	121万円

主な新規事業等  
このように使われました

## 地域経済関係

中小商工業融資の充実	1億5,280万円
中小企業実態調査の実施	966万円
観光事業の推進	614万円
21世紀商店街づくり豊島区振興プランの策定	482万円
地域安全対策の推進(防犯カメラの設置助成)	388万円

## まちづくり関係

上池袋三丁目地区広場用地取得	4億3,802万円
目白駅周辺整備	2億2,312万円
目白駅東自転車駐車場建設	2億1,022万円
放置自転車対策の充実	1億1,184万円
巣鴨駅北・南自転車駐車場の開設	4,071万円
法定および法定外公共物の実態調査	2,849万円
道路占用物件の実態調査	1,778万円
居住環境総合整備事業(地区計画の推進)	842万円
土地利用現況調査の実施	788万円
登録制自転車置場の整備	610万円
住宅マスタープランの改定(基礎調査)	336万円
住宅リフォーム資金の助成	299万円

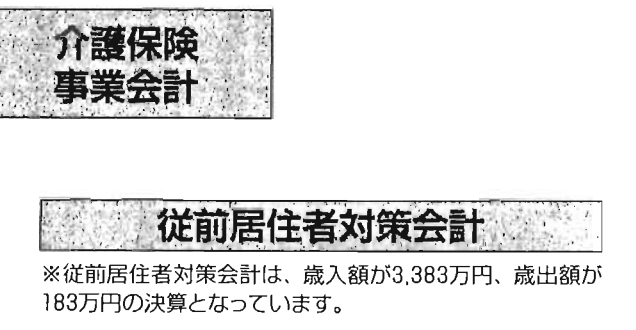
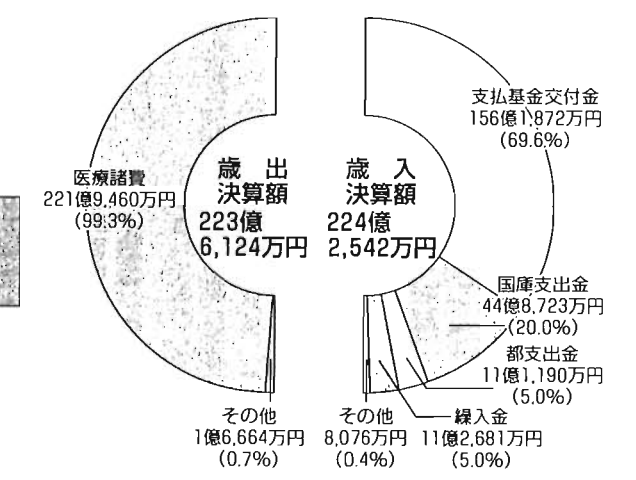
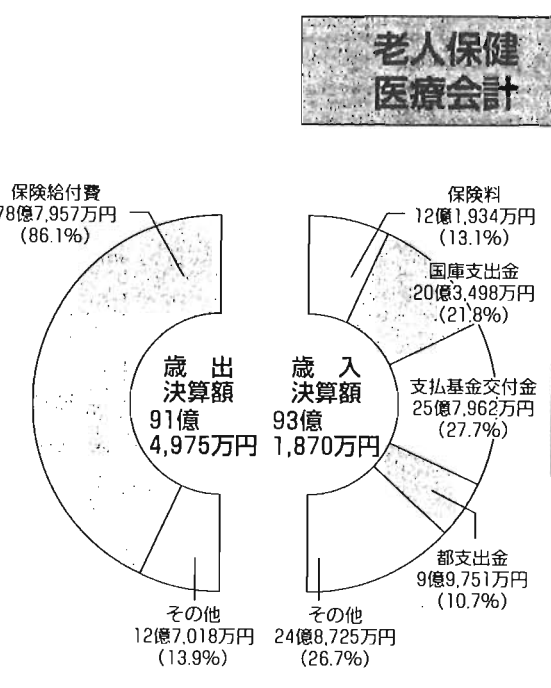
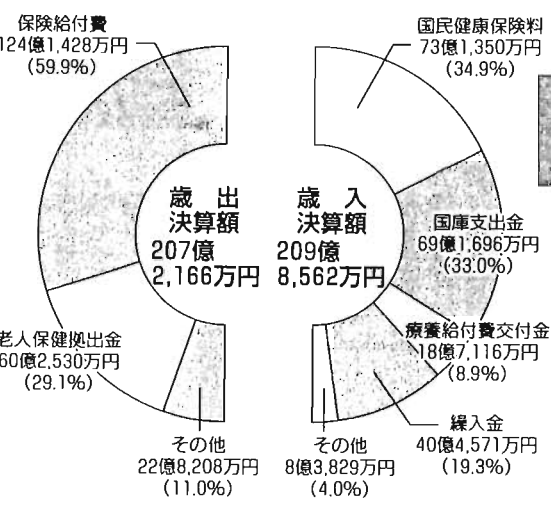
## 清掃・環境関係

新資源回収事業の試行および準備経費	2,621万円
-------------------	---------

## その他

情報化基盤の整備	3億1,062万円
自動交付機の時間延長・民間施設への設置	5,485万円
滞納整理支援システムの構築	2,883万円
住民基本台帳ネットワークシステムの構築	2,387万円

# 特別会計



5

# 豊島区の財政状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。

今回は、「平成13年度決算のあらまし」と「平成14年度予算の現況」についてお知らせします。

☎詳細…財政係☎3981-4205

## 平成14年度予算の現況（9月末現在）

### 平成14年度一般会計の予算収支の現状

歳入	予算現額	構成比	歳出	予算現額	構成比
	収入済額			収入率	
特別区税	232億8,512万円	25.3%	総務費	137億457万円	14.9%
	91億3,713万円	39.2%		64億577万円	46.7%
地方譲与税	5億438万円	0.5%	福祉費	306億1,651万円	33.2%
	1億5,149万円	30.0%		144億2,195万円	47.1%
利子割交付金	8億4,000万円	0.9%	衛生費	38億369万円	4.1%
	3億3,678万円	40.1%		17億4,993万円	46.0%
地方消費税交付金	39億3,225万円	4.3%	経済生活費	32億2,705万円	3.5%
	22億6,514万円	57.6%		24億6,092万円	76.3%
特別区交付金	273億8,507万円	29.7%	清掃環境費	49億2,135万円	5.3%
	118億2,981万円	43.2%		22億286万円	44.8%
国庫支出金	104億5,555万円	11.3%	都市整備費	47億8,112万円	5.2%
	37億6,656万円	36.0%		13億1,317万円	27.5%
都支出金	36億7,711万円	4.0%	土木費	54億1,982万円	5.9%
	7億4,341万円	20.2%		24億5,682万円	45.3%
諸収入	62億654万円	6.7%	教育費	99億6,557万円	10.8%
	14億5,359万円	23.4%		40億6,358万円	40.8%
その他	159億1,479万円	17.3%	その他	157億6,113万円	17.1%
	81億9,993万円	51.5%		69億6,628万円	44.2%
計	922億81万円	100.0%	計	922億81万円	100.0%
	378億8,384万円	41.1%		420億4,128万円	45.6%

### 特別区債現在高

各種福祉施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

これらの経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきですが、これらの施設は、永続的に利用されるため将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

平成14年9月末現在の借入れ残高は、585億5,537万円となっており、前年同期に比べ35億4,263万円の減となっています。

### 一時借入金

財政運営上、一時的に支払い資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。

平成14年度の借入限度額は150億円ですが、9月末現在、一時借入金の借入額は、ありません。

### 区有財産の現在高

財政調整基金	16億4,644万円
用地取得基金	210万円
庁舎等建設基金	191億7,879万円
（うち、181億円を運用しています）	
文化振興基金	2億8,481万円
奨学基金	1億3,585万円
保健福祉基盤整備支援基金	2億9,239万円
義務教育施設整備基金	12億8,594万円
減債基金	3億2,416万円
介護保険円滑導入基金	80万円
介護保険給付費準備基金	7億5,354万円
有価証券・債権など	10億332万円
土地	757,330㎡
建物	430,909㎡

※表によっては、単位未満を四捨五入してあるため、総数と一致しない場合があります。

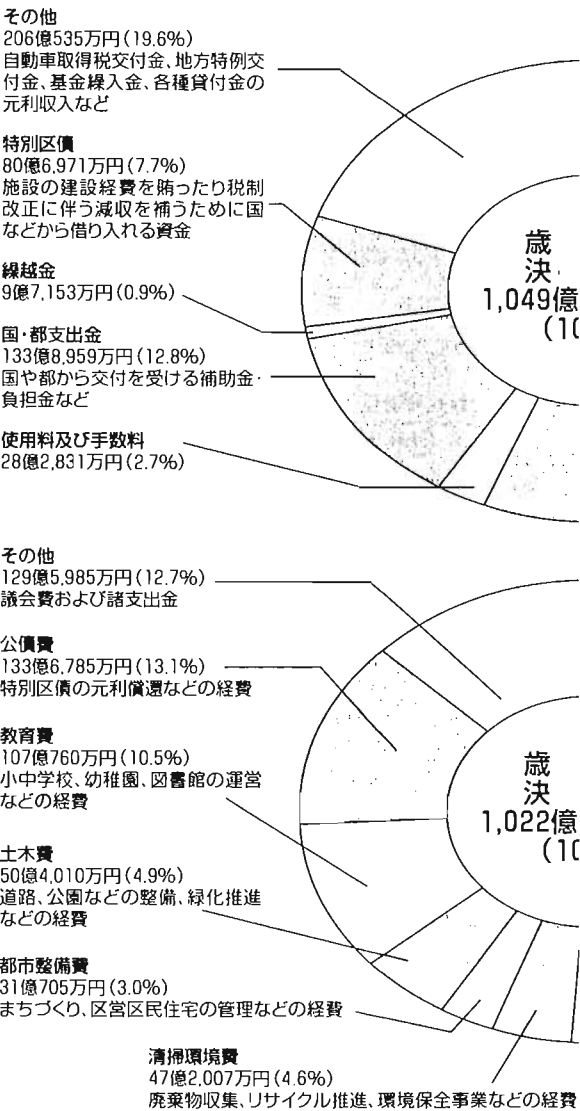
### 平成13年度一般会計の収支

区	分	決算
歳入	(A)	1,049億6,000万円
歳出	(B)	1,022億3,000万円
形式収支 (C) = (A) - (B)		27億3,000万円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		
内訳	繰越明許繰越額	
	事故繰越額	
実質収支 (E) = (C) - (D)		27億3,000万円

### 歳出決算の前年度比較

会 計		年
一 般 会 計 (構 成 比 %)		
性 質 別 内 訳	人件費	議員等の報酬や職員の給料など
	扶助費	生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など
	公債費	特別区債の元利償還金など
	物件費	物品購入費や光熱水費など
	投資的経費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など
	その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など
国民健康保険事業会計		
老人保健医療会計		
介護保険事業会計		
従前居住者対策会計		
合 計		

※13年度は借換え・繰上償還による償還額を含むため、伸び率が高くな

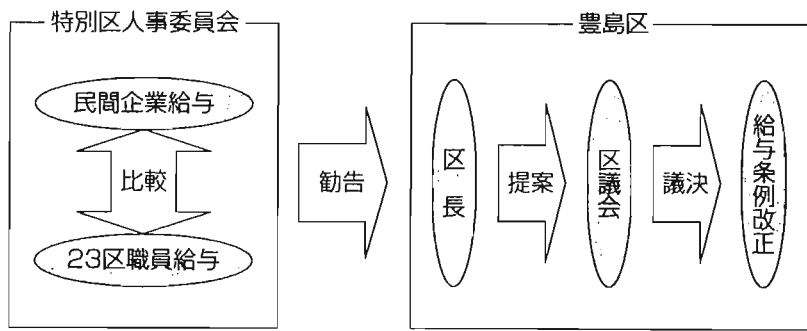


## Q 職員の給与は どうやって決めるのですか。

**A** 23区では、法律に基づき設置された特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与などを調査し、民間企業の実態と合うように、区に対して給与の改定を勧告します。区では、この勧告に基づき、区民の代表である区議会の審議、議決を経て、給与を決定します。このため、職員の給与は、民間企業の給与水準を適正に反映するものとなっています。

今年の人事委員会勧告は、給与の平均1.67%引下げ、期末手当（ボーナス）の4年連続引下げなどの内容でした。

### 給与決定の仕組み

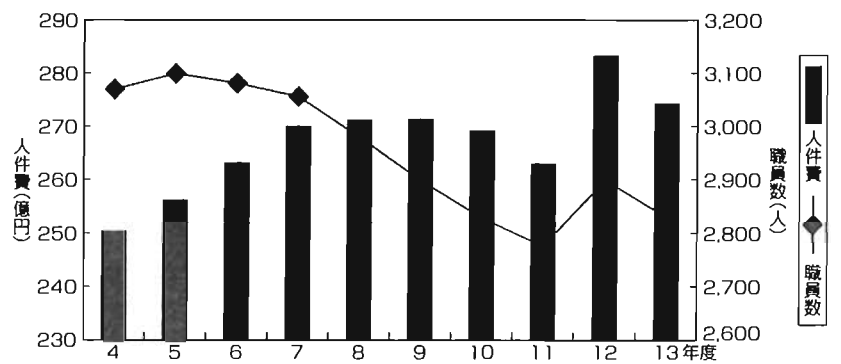


## Q 人件費は減っていますか。

**A** 区は、事務事業の見直しによる職員数の削減、人事委員会勧告に基づく期末手当の引下げなど、積極的に人件費の抑制に努めています。平成9年4月からは特別職の給料等の減額を開始し、平成13年度は、区長20%、助役10%、収入役・教育長・管理職5%、議員3%の給料等の減額、区長50%、議員年10万円の期末手当の減額などを実施しています。

区の人件費は、平成12年4月に清掃事業等が都から区に移管されたことにより一時的に増えましたが、全般的には減少傾向となっています。

### 人件費と職員数の推移



## 定員の状況

### 部門別職員数

各年度4月1日現在

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成13年度	平成14年度		
一般行政	2,287人	2,276人	△11人	—
議会	16人	17人	1人	区議会情報公開制度準備
総務	380人	390人	10人	長期計画担当課、区民活動推進担当課の新設ほか
税務	83人	87人	4人	課税事務、滞納整理事務の強化ほか
民生	1,152人	1,146人	△6人	児童館2館廃館、調理・用務職の再雇用職員等活用ほか
衛生	374人	363人	△11人	保健所の統合、清掃事務事業執行体制の見直し
労働	2人	2人	0人	—
商工	17人	17人	0人	—
土木	263人	254人	△9人	道路・交通・住宅事務事業執行体制の見直し、再雇用職員活用ほか
特別行政(教育)	402人	363人	△39人	図書館業務の非常勤職員活用、調理・用務職の再雇用職員活用ほか
公営企業等	138人	117人	△21人	介護保険従事職員の民生部門への移行調整
合計	2,827人	2,756人	△71人	—

職員数は、一般職に属する職員数で、休職者および派遣職員（特別区の一部事務組合への派遣など地方自治法上の派遣職員は除く。平成13年度12人、平成14年度16人）等を含み、非常勤職員および臨時職員を除きます。

### 新定員適正化計画の数値目標

計画年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
定員適正化目標	55人	65人	70人	60人	250人

財政健全化対策として、平成14～16年度の間、この数値目標に約20%上乗せして削減することを目指しています。

## ▶ 定員適正化目標

区は、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるため、数次にわたり行財政改革を実施し、簡素で効率的な組織運営と定員の適正化を進めています。

定員の適正化については、「新定員適正化計画」などにより、平成8～14年度の間486人（平成12年度の都区制度改革に伴う事務移管による増員192人を除く）の実績となっています。今後も、さらに簡素で効率的な組織運営と定員の適正管理に努めていきます。

### 定員適正化計画の進捗状況

各年度4月1日現在

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	計	
一般行政	減員	△54人	△187人	△145人	△96人	△482人
	増員	43	329	29	85	486
	差引	△11	142	△116	△11	4
	職員数	2,261	2,403	2,287	2,276	—
議会	減員	0	0	△1	0	△1
	増員	0	0	0	1	1
	差引	0	0	△1	1	0
	職員数	17	17	16	17	—
総務	減員	△11	△115	△12	△13	△151
	増員	7	85	5	23	120
	差引	△4	△30	△7	10	△31
	職員数	417	387	380	390	—
税務	減員	△1	0	0	0	△1
	増員	0	2	1	4	7
	差引	△1	2	1	4	6
	職員数	80	82	83	87	—
民生	減員	△23	△46	△117	△54	△240
	増員	29	26	11	48	114
	差引	6	△20	△106	△6	△126
	職員数	1,278	1,258	1,152	1,146	—
衛生	減員	△6	△6	△6	△13	△31
	増員	3	205	4	2	214
	差引	△3	199	△2	△11	183
	職員数	177	376	374	363	—
労働	減員	△2	△2	0	△1	△5
	増員	2	0	0	1	3
	差引	0	△2	0	0	△2
	職員数	4	2	2	2	—
商工	減員	△1	0	△1	0	△2
	増員	0	1	1	0	2
	差引	△1	1	0	0	0
	職員数	16	17	17	17	—
土木	減員	△10	△18	△8	△15	△51
	増員	2	10	7	6	25
	差引	△8	△8	△1	△9	△26
	職員数	272	264	263	254	—
特別行政(教育)	減員	△50	△27	△38	△39	△154
	増員	4	9	5	0	18
	差引	△46	△18	△33	△39	△136
	職員数	453	435	402	363	—
公営企業等	減員	0	0	0	△77	△77
	増員	0	3	77	56	136
	差引	0	3	77	△21	59
	職員数	58	61	138	117	—
合計	減員	△104	△214	△183	△212	△713
	増員	47	341	111	141	640
	差引	△57	127	△72	△71	△73
	職員数	2,772	2,899	2,827	2,756	—

平成12年4月の都区制度改革の実施により、都が実施していた清掃事業等の区民に身近な事務事業が区に移管されました。この事務移管により、清掃業務職員191人および指導主事1人の計192人が区職員に加わりました。平成12年度の数値は、この192人増を含みます。なお、事務事業の移管による192人増を除き、地方自治法上の派遣職員2人増を加えた平成12年度の職員増減数は、63人の減となります。

7

# 職員の給与について お答えします

区は厳しい財政状況の中、職員一丸となって、区民サービスの維持、向上に努めています。区民の皆さんに、一層のご理解をいただくため、職員の給与と定員管理の状況について、皆さんの疑問にお答えします。

☎詳細…給与係☎3981-4512

Q 区民サービスの向上のために何をしていますか。

A 豊島区では、平成14年4月1日現在、2,756人の職員が区民生活に密着した様々な仕事をしています。正規の勤務時間は月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分ですが、平日に来庁できない方のための日曜窓口の開設や、保育園の延長・夜間保育の実施など、区民サービスの充実を図っています。

また、平成12年9月に「人材育成計画」、平成14年1月に「職員研修基本計画」を策定し、民間企業への派遣研修を実施するなど、区民の皆さんに信頼される職員の育成に努めています。



# 職員給与等の状況

## 給与の状況

人件費 各年度決算

区分	歳出額	人件費	比率
平成13年度	1,022億円	274億円	26.8%
平成12年度	923億円	283億円	30.7%

職員給与費 平成14年度一般会計当初予算

給料	期末・勤勉手当	その他の手当	合計
117億円	55億円	31億円	202億円

職員給与費は、人件費から退職手当、特別職（区長、議員など）の給料等、社会保険料の事業主負担分などを除いたものです。1人当たり給与費は、758万円です。  
※端数処理のため、合計は一致していません。

平均給料月額、平均給与月額、平均年齢 平成14年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	372,336円	476,699円	43歳8月
技能労務職	357,781円	458,704円	47歳10月

給与は、基本給である給料に、諸手当（期末・勤勉手当、退職手当などを除く）を加えたものです。国の給与との比較の指標として、ラスパイレス指数というものがありませんが、それによると、平成13年4月1日現在の区の給与は、国の給与の1.02倍となっています。

一般行政職の初任給 平成14年4月1日現在

区分	豊島区		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	184,200円	207,800円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
高校卒	144,900円	156,200円	141,900円	151,800円

一般行政職の経験年数別平均給料月額 平成14年4月1日現在

区分	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	287,544円	342,846円	404,707円
高校卒	235,800円	282,864円	343,547円

一般行政職の昇給期間短縮

区分	職員数	昇給期間短縮者数	比率
平成13年度	1,266人	335人	26.5%

昇給期間短縮は、普通昇給期間12月を短縮して昇給させる措置で、勤務成績が特に良好な場合の特別昇給、昇任時、退職時の特別昇給などがあります。

一般行政職の級別職員数 平成14年4月1日現在

区分	職員数	構成比	1年前	5年前
			1年前	5年前
10級	2人	0.2%	0.3%	0.2%
9級	18人	1.4%	1.5%	1.0%
8級	14人	1.1%	0.9%	0.5%
7級	39人	3.1%	3.0%	2.0%
6級	150人	11.8%	11.8%	7.1%
5級	398人	31.4%	31.5%	27.3%
4級	370人	29.2%	26.9%	26.8%
3級	234人	18.5%	19.8%	32.2%
2級	19人	1.5%	2.5%	1.8%
1級	22人	1.7%	1.7%	1.1%
合計	1,266人	100.0%	100.0%	100.0%

※端数処理のため、合計は一致していません。

主な手当 平成14年4月1日現在

区分	豊島区	国
扶養手当	配偶者 17,700円 その他2人目まで 5,500円 3人目から 2,500円 16～22歳の子に加算 4,000円	配偶者 16,000円 その他2人目まで 6,000円 3人目から 3,000円 16～22歳の子に加算 5,000円
住居手当	扶養親族あり 8,800円 扶養親族なし 8,300円	支給限度額 27,000円
通勤手当	支給限度額 45,500円	支給限度額 50,000円
調整手当	給料・扶養手当等の12% 1人当たり平均支給月額 44,419円	給料・扶養手当等の0～12%
特殊勤務手当	支給職員の割合 47.5% 1人当たり平均支給月額 7,468円	—
時間外勤務手当	1人当たり平均支給月額 27,256円	—
期末・勤勉手当	給料・扶養手当等の4.70月分 (6月期 2.05月分) (12月期 2.10月分) (3月期 0.55月分)	給料・扶養手当等の4.70月分 (6月期 2.05月分) (12月期 2.10月分) (3月期 0.55月分)
退職手当	自己都合 定年退職等 勤続20年 24.25月 38.00月 勤続25年 32.50月 50.00月 最高限度 50.00月 62.70月 1人当たり平均支給額 482万円・2,705万円	自己都合 定年退職等 勤続20年 21.00月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 最高限度 60.00月 62.70月

特殊勤務手当は、著しく危険、不快、特殊等の勤務に従事する職員に支給される手当で、支給額順に、①交替制勤務者等特殊業務手当②清掃業務従事職員特殊勤務手当③福祉事務所等業務手当などがあります。

特別職の給料等 平成14年4月1日現在

区分	給料等		期末手当
	実際の支給月額	本来の支給月額	
区長	923,200円	1,154,000円	給料等の3.85月分 (6月期 1.65月分) (12月期 1.65月分) (3月期 0.55月分)
助役	836,100円	929,000円	
収入役	757,150円	797,000円	
議長	901,130円	929,000円	
副議長	773,090円	797,000円	
議員	580,730円	609,000円	

特別職の給料等は、減額措置を実施しています。

# イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

## EVENTS

### 国際交流「手打ちうどんパーティー」

12月14日(土) 午前10時～午後3時 駒込社会教育会館◇区内在住、在勤、在学の方・外国籍の方◇各15名◇500円◇申込み・詳細…社会教育係へ※先着順☎3981-1189

### ロビーコンサート～ピアノと弦

12月18日(水) 午後0時15分～45分 区庁舎ロビー◇演奏/東京音楽大学学生◇詳細…芸術振興担当係☎3981-1238

### エポック10 「ビデオ上映会&お茶会」

12月19日(木) ①午後1時30分～3時30分②午後6時30分～8時30分◇上映内容…女性の社会進出(フィジー、メキシコ、ウクライナ)、メディアの描く女性たち(イタリア、キューバ)◇区内在住、在勤、在学の方◇各30名※保育あり(2歳以上の未就学児。12月17日までに予約)◇300円(お茶代)◇申込み・詳細…当センターへ☎5954-1015、☎5391-1015

### 2003としま「成人の日」のつどい

1月13日(金) 午後1時開式 東京芸術劇場大ホール◇音楽成人式◇指揮/山岡重信、演奏/豊島区管弦楽団、オルガン/伊藤純子◇昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方◇区内在住の方※案内状は12月上旬発送予定◇一般の方も入場可。入場申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、12月25日(必着)までに「生涯学習課管理係」(あて先上部欄外参照)へ。◇詳細…当係☎3981-1188

### 駒込社会教育会館 古箏コンサート in こまごめ

1月24日(金) 午後6時30分～8時◇日本の歌、モンゴル・中国の歌◇演奏/ウリアナ(内モンゴル歌舞団のメンバー)◇区内在住、在勤の方◇60名◇400円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、1月9日(必着)までに「〒170-0003 駒込2-2-2 駒込社会教育会館」へ※応募者多数の場合は抽選。◇詳細…当館☎3940-2400

### 姉妹都市「秩父市」 「ちび絵になるまち・写真になるまち」作品コンクール

◇テーマ…「ふるさと秩父市」の風景・郷土芸能◇受付期間…写真/1月24日まで、絵画/12月9日～1月24日◇主催/コンクール実行委員会、後援/秩父市・豊島区ほか◇問い合わせ…同実行委員会事務局☎0494-22-2211(内線)238◇詳細…観光担当係☎5992-7018

### 講演・講習

#### 委嘱学級「私の愛する豊島」グループフリージア

12月10日(火) 午後6時30分～9時 区民センター◇「介護保険をどう見直すか」◇講師…大正大学助教授/宮崎牧子氏、医師/網野浩之氏◇70名◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当会 植村へ☎3918-9334

### あんふぁんて・としま

12月21日(土) ①午後1～2時 自由学園講堂(西池袋2-31)◇「赤い鳥」を中心に～親子童謡コンサート◇講師…声楽家/横井早苗氏

②午後2～4時 自由学園明日館◇朗読会～「赤い鳥」に触れる◇講師…あじさいの会(朗読愛好グループ)/磯崎登代氏

①②とも当日直接会場へ◇問い合わせ…当会 竹内へ☎3973-5219

### 千早社会教育会館「わらぞうり作り」

1月15～29日 水曜日(全3回)◇午後1時30分～3時30分◇講師…民芸工芸家/佐藤佐吉氏◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇20名◇1,500円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、12月15日(必着)までに「〒171-0044 千早2-35-12 千早社会教育会館」へ。※はがき持参で窓口申込みも可。◇詳細…当館☎3974-1335

### スポーツ

#### 雑司が谷体育館 スポーツ教室

①健康体操教室 1月14日～3月4日 火曜日(全7回) 午前10時～11時30分◇35名◇2,100円

②エアロビクス教室 1月16日～2月27日 木曜日(全7回) 午後7時～8時30分◇35名◇2,100円

③水泳教室 1月14日～3月4日(全7回) 午前10時～正午◇60名◇3,500円

④木曜水泳教室 1月16日～2月27日(全7回) 午後6時30分～8時30分◇60名◇3,500円

⑤金曜水泳教室 1月17日～2月28日(全7回) 午前10時～正午◇60名◇3,500円

①～⑤とも◇区内在住、在勤で16歳以上の方※妊娠中の方は不可◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)。水泳教室は、泳力も記入。在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号も記入)で、12月12日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷体育館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。1教室一人1通。応募者多数の場合は抽選。◇詳細…当館☎3950-1252

#### 巣鴨体育館 区民水泳教室

①女性水泳教室 1月9日～2月27日 木曜日(全8回) 午前10時～正午

②木曜午後コース 1月9日～2月27日(全8回) 午後1時30分～3時30分

③土曜午前コース 1月11日～3月1日(全8回) 午前10時～正午

①～③とも◇区内在住、在勤の方◇60名◇4,000円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。泳力も記入。在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号も記入)で、12月11日(必着)までに「〒170-0002 巣鴨3-8-7 巣鴨体育館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。一人1通1教室。応募者多数の場合は抽選。◇詳細…当館☎3918-7101

# 健康

費用の記載がない事業は無料です

## HEALTH

### 医療従事者調査にご協力ください

この調査は、医療従事者の就業等の実態を把握し、医療行政の基礎資料とすることを目的として、医師法等の規定に基づき12月31日を調査日として実施します。該当する方は届出をしてください。◇対象…①医師・歯科医師・薬剤師の資格のある方②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の資格のある方で実際に業務に従事している方

◇届出用紙…池袋保健所、長崎健康相談所で配布

◇届出期日…1月15日まで

◇詳細…池袋保健所地域保健課☎3987-4203

### 東京都内で働いている「調理師」の皆さんへ

調理業務に従事している調理師は、調理師法に基づき、2年ごとにその年の12月31日現在の従事場所等を届出することが定められています。今年、「調理師業務従事者届」の該当年です。都内各保健所にある届出書で、平成15年1月15日までに届出てください。◇詳細…池袋保健所生活衛生課☎3987-4177

### 60歳以上の区民の方へ

駒込ことぶきの家 健康教室 12月11日(水) 午後1時30分～3時◇口腔内の健康と風邪予防◇※60歳未満の方もどうぞ◇詳細…当館☎3917-9873

南長崎第二ことぶきの家 健康講座 12月11日(水) 午後1時30分～3時◇インフルエンザと冬の健康◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。◇詳細…当館☎3950-8676

巣鴨ことぶきの家 歴史講座 ①12月11日(水) 午後1時30分～3時◇「伊藤博文」②25日(水) 午後1時30分～3時◇「宮本武蔵」

①②とも◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇50円(資料代)◇当日直接会場へ。※60歳未満の方もどうぞ。

折り紙教室 12月17日(火) 午後1時30分～3時◇千支を折る「末(ひつじ)」◇講師…折り紙ボランティア/竹田誠子氏◇15名◇400円(材料費)◇申込み…12月6日から先着順。◇詳細…当館☎5974-5464

池袋ことぶきの家 楽しいコーラス 12月18日(水) 午前10時30分～11時30分◇楽しく歌おうクリスマスソング◇講師…アビリアコーラス(コーラスグループ)指導者/金野節子氏◇当日直接会場へ

◇詳細…当館☎3982-9658

東池袋ことぶきの家 太極拳教室 毎月第1・3月曜日(12月は16日) 午前10時30分～11時30分※初めての方もどうぞ◇詳細…当館☎3971-0781

### 社会福祉協議会

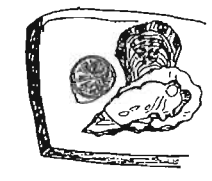
リボンサービス協力会員募集説明会 12月13日(金) 午後2時～4時 区民センター◇ビデオ上映/会員制有料在宅福

### 冬の食中毒に注意しましょう

寒い冬の時期でも食中毒は発生します。特にSRSV(小型球形ウイルス)による食中毒は、毎年数多く発生しています。原因となるウイルスは、主に生力キ・二枚貝から感染することが多く、生で食べる時は特に注意が必要です。また、感染した方の便やおう吐物に触れて感染することもあるので注意しましょう。

### 食中毒を起こさないために

- 力キを生で食べる場合は、「生食用」の表示を必ず確認し、冷蔵保存のうえ消費期限内に食べましょう。
- 貝類を生で食べる場合は、ウイルスが蓄積されやすい内臓は取り除きましょう。
- 野菜、果物などの生鮮食品は、十分に水洗いしましょう。
- 加熱して食べる食品は、中まで十分に加熱しましょう。
- 感染者の便やおう吐物に触れないようにしましょう。もし触れてしまった場合は殺菌効果のある洗浄剤で消毒しましょう。



社サービスのしくみ、会員登録 ◇申込み・詳細…在宅福祉サービス係へ☎3981-9250

### コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321(土・日曜日・祝日を除く)

### 「区民でつくる第九演奏会」

12月8日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール◇指揮/汐澤安彦、ソプラノ/瀬戸口美希代、アルト/神田静子、テノール/市川和彦、バス/瀬戸口浩、合唱/豊島区民第九合唱団、オーケストラ/東京音楽大学シンフォニーオーケストラ◇S席/2,000円、A席/1,500円、B席/1,000円

### 総合体育場(庭球場・野球場)

庭球場/2月3日(月)～22日(土)、野球場/2月12日(水)～22日(土)◇定期整備のため※体育室(卓球、女性体操)、弓射場は平常どおり利用可 ◇詳細…当施設☎3971-0094

【はがきの裏】

①事業またはイベント名	はがき記入例
②〒住所	
③氏名(ふりがな)	
④年齢	
⑤性別	
⑥電話番号	
⑦その他必要事項	

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。